

せ政第 520006 号
平成 18 年 5 月 29 日

せたな町総合計画策定審議会会長 様

せたな町長 高 橋 貞 光

せたな町総合計画の策定について (諮問)

新町「せたな町」の均衡ある発展と住民生活の向上を図るための礎となる指針として、せたな町総合計画策定審議会条例第 1 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 計画期間 平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間
- 2 策定内容 基本構想及び基本計画

昨年9月1日、旧北檜山町・旧大成町・旧瀬棚町が合併し新町「せたな町」が誕生、平成18年度を迎え新たなスタートを切りました。

合併前の旧町においては、自然や歴史的遺産を大切にしながら地場産業の振興を基本とした活力ある地域経済を確立し、福祉の向上と教育・文化の高揚、住みよい生活環境の整備をはじめ、多岐にわたり効果的な各種施策を展開し、郷土を愛し、誇りの持てる魅力あるまちづくりを推進して参りました。

国の行財政改革など地方自治体を取り巻く環境は大きく変わり、こうした社会変化を的確に見極めた、新しい時代へのまちづくりが求められております。

せたな町では、将来のまちづくりの基本となります「せたな町総合計画」を策定するため、その諸準備を取り進めております。

総合計画は、行政運営を計画的に進めるための総合的な指針となるものであり、平成20年度から平成29年度までの10か年の計画です。新しい町の歴史の第一歩として、より良いまちづくりを進めるため、幅広い町民参加のもと、計画策定の内容と今後のスケジュールなど十分ご検討いただき、せたな町総合計画策定審議会のご答申を賜りますよう、ここに諮問申し上げます。